

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501954		
法人名	有限会社 マエダ		
事業所名	グループホームはなまる (1階、2階)		
所在地	福岡県北九州市小倉南区中曽根1丁目4-10		
自己評価作成日	平成29年2月23日	評価結果確定日	平成29年4月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JiyosyoCd=4070501954-00&PrefCd=40&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 医療福祉評価センター		
所在地	福岡市博多区博多駅東2-6-1九勸筑紫通ビル9階		
訪問調査日	平成29年3月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・個々の入居者のADLに合わせたリハビリ(脳トレ、体力向上のための運動)をケアカンファで協議し、スタッフが毎日課題として取り組んでいる。→その結果、体力の向上、維持という効果に加え、ホームの雰囲気明るく、活気あるものとなっている。
 ・環境整備の一環として、玄関前を四季の花々で飾り、入居者、家族、来訪者また地域の方に喜んで貰っている。
 ・毎月のレクリエーションに多くの家族を招き、その様子を「はなまる便り」で伝え、信頼関係の構築に努めている。
 <地域との交流>
 ・地域の方の傾聴ボランティアを受け入れ、遠足等外出の際には車椅子介助のボランティアを依頼している。
 ・表に看板を出し、「介護相談窓口」を設立した。
 ・管理者が曾根神幸祭(市無形文化財)の山笠保存会のメンバーとなったり、また28年度から開始された地域の年配者が集まる月1度の「中曽根ふれあいサロン」に毎回参加し、地域住民と交流を深めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者が全職員に対して利用者や家族、地域の方々への挨拶として笑顔で明るく声掛けを行なうように促している。地域との交流にも積極的に行っている。自治会主催のふれあいサロンに職員と利用者が共に参加し事業所の繋がりに努めている。福岡県グループホーム協議会の副ブロック長等も、地域包括支援センターや市の担当者との意見交換も行い事業運営に反映している。職員に対しても気を配り働きやすいよう配慮している。定年を迎えた職員に対しても働き続けられるような取り組みも行っている。食事業者の献立表や食材を基に当番担当職員が調理し提供している。家庭的な味付けで美味しく楽しそうに食事をしている。外出も個々状態状況に応じた配慮を行い、利用者全てが外出した際に使用出来るよう車椅子も準備している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域で仲良く、自信と笑顔」を理念として、地域に溶け込んだ運営に努めている。また、入居者、家族はもちろん、訪問者(業者等)にも笑顔で接する様に徹底している。	管理者を始め全職員が事業所理念を基に笑顔で挨拶を行い明るく利用者が安心して生活ができるよう支援している。家族からここに来て良かったと喜ばれるような事業所となるように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会し、町内の文化祭、清掃、避難訓練、お祭り(管理者が保存会に入会)、神事等に参加し、地域の住民との交流に努めている。また地域の幼稚園や中学校と交流を図り、地域住民のボランティアを受け入れている。	地域との繋がりを心掛け、地域で行う行事にも積極的に参加している。利用者と職員で創り上げたちぎり絵を展示し地域の皆様から喜ばれている。ホームのピアノを地域に開放しており、利用した親子がお礼にパン作りイベントを開いてくれたりと、相互交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生、園児をホームに招いたり、中学生の職場体験や地域ボランティアを積極的に受け入れ、認知症介護に対する理解を深めてもらっている。また26年2月より、「介護相談窓口」を開始する一方、中学校への出前講座を実施。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月にホームの現況、問題点をテーマに開催している。メンバーには包括センター、家族、民生委員の他、25年4月より毎回、消防団団員、地域住民数名にも参加してもらっている。また会終了後は簡単な懇親会を実施している。	運営推進会議に地域の方や地域包括支援センター・消防団員・家族が参加し、事業所の運営状況や利用者の状態状況などを報告している。また、年末に家族会を開催して参加を促し意見や要望をお願いしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に包括センタースタッフに参加していただいて、意見交換を行っている。また、管理者が福岡県グループホーム協議会の副ブロック長に就いているため、市の担当者と意見交換する機会が多い。	地域包括支援センタースタッフ、市の担当者と連携を図り意見や問題点等を確認している。グループホーム協議会の中で質問書などを通じ市の担当者と協議を行っている。介護相談窓口に届いた相談内容などを地域包括支援センターへ伝え、相談者に対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームが交通量の多い道路に面しているため、安全上の観点からやむを得ず玄関、勝手口に施錠しているが(ご家族には説明、了解を得ている)、それ以外は内外の研修を通して身体拘束の禁止を徹底している。	身体拘束は原則として行なわない方針である。利用者が自由に動けるような見守りや工夫を行い転倒防止に努めている。職員研修は実施している。開設して身体拘束を実施したことは過去に1回、医師の指示で行い、その際には家族へ説明を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や所内勉強会を通して、職員全体で虐待の無い介護に取り組んでいる。昨年度「虐待」をテーマに個人面談を全スタッフ対象に行い、その結果を全体ミーティングで討議した。また家族会においても報告した。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	所内の勉強会で職員が学ぶ機会を持つとともに、権利擁護のポスター、介護相談員の氏名、第三者委員の連絡先を玄関に掲示している。ちなみに29年1月に成年後見人を利用した方が初めて入所された。	日常自立支援事業や成年後見人について事業所内にポスターや掲示物など設置している。職員研修を通じ周知を行なっている。権利擁護については、これからの問題と捉え、今後の課題としている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や契約内容の改定時には、その内容につき利用者、家族に口頭、文書で十分に説明し、承諾を得ている。また26年4月の消費税UPに伴う諸経費UPの際は全家族に家族会および文書にて説明し、同意書を提出して頂いた。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情解決サービスのポスター(苦情受付担当者、苦情受付責任者、第三者委員の氏名を公表)、介護相談員のポスターを掲示している。また年に一度家族全員に介護サービスに対するアンケート、家族会での意見交換を実施し、運営に反映している。	家族への意見や要望については、毎月配布している『はなまる通信』と共にアンケートや文書などに依頼している。年1回実施している家族会や面会時においても意見や要望の確認をし出された意見や要望などを活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングやリーダー会議等を通じ、管理者、ケアマネおよびスタッフ間の意見交換を行い、運営に反映させている。また年に一度、管理者が全スタッフの「自己評価」を基に、個人面談を行っている。	職員からの意見や要望などについては職員会議やリーダー会議、ミーティングで話し合っている。全職員に対して自己評価や個人面接を行い職員への自己研鑽やスキルアップなどに活用できるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員間に労働条件の不公平感が出ないようにシフト作りに留意している(ただし、様々な家庭環境があるため、理解を得る努力は必要)。また職員間の切磋琢磨を期待し、業務改善のアイデアを出した職員には「はなまる大賞」という賞を与えている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している。	職員採用に関して、性別や年齢などを採用基準にはしておらず、定年(65歳)後も勤務希望者はパート職員として継続して勤務してもらっている(現在3名)。また個々の能力に応じて、環境整備や物品購入等の業務を分担している。	職員採用については年齢や性別にかかわらず雇用している。笑顔で挨拶ができる明るい性格の方、及び高齢者を大切にされる方を希望している。65歳が定年としているが従事を希望する方については、パート職員として再採用に繋げている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	権利擁護、身体拘束や虐待の無い介護、法令順守などの勉強会の折に、入居者の人権に関する教育を実施している。またややもすれば乱れたり、馴れ馴れしくなりがちな言葉遣いを職員間で戒めるよう指導している。	利用者に対する言葉遣いや言葉がけについては全体ミーティングや日々の申し送りの際に、周知している。利用者の呼び名について入居時に利用者や家族へ確認を行っている。言葉がけに問題がある時は、その都度注意を促している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社協、市、GH協の研修会への参加をスタッフに促し、また、各フロアのリーダーや新人職員には管理者が指名して研修を受けさせている。社内研修は職員にテーマを与え、当該職員を講師として実施している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が福岡県GH協議会の副ブロック長をしているので、GH協の交流会や研修への参加を促し、他のGH職員との交流の機会を作っている。また年に一度他のGHとの「合同運動会」を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	フェースシートや聞き取りで、本人はもちろん、家族の希望を取り入れるよう努めている。また人間関係構築のために、本人が何と呼ばれたいか要望を聞き、呼称をきめている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望は、入居時はもちろん、当ホーム訪問時に聞き入れながら介護計画に導入している。また、家族はホームに「預ける」ということに少なからず葛藤を持って決定した経緯があり、そのことを忘れずに家族支援を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時に趣味、習慣、好き嫌い等を聞き取り、居室の間取りを含め本人が過ごしやすい環境作りに努めている。また日々の申し送りや、担当者会議等で、現状の必要な支援を見極め、迅速に対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日中、ほとんどの入居者はリビングですごし、スタッフも積極的にコミュニケーションをとるよう努めている。また、可能な方には料理の下準備や掃除、洗濯物たたみなど、簡単な家政を担ってもらっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の方々は、それぞれいろいろな事情を抱えておられるので、一律的な対応にならないよう、家族支援を行っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族以外で趣味、信仰、昔の職場仲間の訪問を皆さま喜ばれるので、継続した訪問をお願いしている。ただし、入居者の認知症が徐々に進んでいる状況に訪問を躊躇われるケースもある。	個々の利用者の馴染みの場所や馴染みの人などを家族に聞き取りやアルバムをお願いして、それを参考に職員が把握している。職員へは気付きメモを用いて記録しケアカンファレンス会議などで協議し共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれのユニットにリーダー的な存在がおり、まとめ役となっている。女性が多く、入浴も楽しそうに複数で入っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後はお見舞いに行く程度で、特別なフォローはとっていない。一部の家族とは年賀状の交換を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	飲酒や炭酸飲料等、本人の嗜好や希望を聞きいれその人が楽しく、安心して生活出来る様に取り組んでいる(パン、ワイン、コーラ、梅干し、明太等)。ただし、喫煙は火災や他人への健康も考慮し、家族の了解のもと遠慮してもらっている(特に問題は生じてない)。	本人の嗜好、希望などと家族の方との相談により施設内の日常生活の中で実践している。ただし、物品の管理は施設で行っている。また、喫煙については、健康面や火災の危険もあり中止する方向で本人に働きかけ、我慢を強いることなく、徐々に、自然に中止できるようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、訪問者からこれまでの生活歴を聞き取るよう努めている。また家族の方には写真や思い出の品々を持参してもらうよう要請している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化していく心身状態の把握は、生活日誌や業務日誌等に記載している。また、各人に合ったリハビリメニューを考え、実施している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	主にケアマネが本人、家族の意向を聞き出し、その意向を尊重しつつ、各利用者毎に決めた担当スタッフ、リーダー、ケアマネといったチームでケアカンファを行い、介護計画を作成している。	本人の状態や病状、家族の要望、そして担当スタッフの日々の情報などを考慮して、ケアマネジャーを中心にリーダー会議を基に作成、変更している。1日の水分量、食事及び薬剤の管理もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、生活日誌に日々の様子、気づきを記載し、申し送り時に情報を共有している。またケアカンファでの決定事項・問題点を介護計画に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のレベルに合わせてリハビリやトレーニングを行い、また外出(散歩)、買い物といった、個々の希望にできるだけ対応する様に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の市民センターの文化祭に作品(ちぎり絵)を出展したり、入居者が神事や町内清掃に参加している。また町内に住む傾聴ボランティアが不定期ではあるが、訪問してくれている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	体調に変化があった場合は、看護スタッフを通じて24時間体制でかかりつけ医に連絡がとれる体制を敷いている。ただし、緊急時は救急医療受付のある総合病院へ救急搬送し、かかりつけ医へ事後報告を行い、その後のバックアップにつなげている。	月2回の往診、定期健診等で健康管理を診ている提携医はいるが、入所の際に従来の主治医を継続希望すればその選択も可能である。体調の変化には、看護師の判断によりかかりつけ医との連絡体制もできている。緊急時には、近医の救急病院へ搬送している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	スタッフに看護師がおり、適宜適切な受診と看護が受けられる体制を敷いている。加えて、週1回臨時の看護職員が利用者の健康チェックを行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、看護スタッフが病院との連絡を密にし、早期退院に努めている。入院は家族の希望がない場合は、九州労災病院or北九州総合病院を利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、看取りマニュアルを作成し、ホームでできること、緊急時の体制につき家族の方々に事前に説明している。また、看取りに関し、提携医の協力を取り付けている。ケアマネージャーには看取りに関する研修を積極的の受講してもらい、所内研修でスタッフにフィードバックしている。	看取りの対象となる利用者があり、その方の状況を看護師を中心に把握し、提携医との連携や施設内の連絡体制を密に行い対応している。また、看護師が外部研修にも参加し、スタッフにフィードバックしている。施設内研修も年1回は行っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署隊員の指導の下、定期的にAEDを使った心肺蘇生の訓練を実施している。AEDは常備している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は地元消防団、消防署の指導の下行っている。地震、水害対策として、火災訓練の際にスタッフに対して消防隊員から講習を受けている。また、地域の防災訓練(5mの津波想定)に管理者と入居者が参加している。	消防職員の方の指導の下に心肺蘇生の訓練を春と秋の2回行っている。また、水害などを想定した地域の訓練にも参加し、施設の避難口の複数化も設定している。	突然に発生する地震などの大規模災害時の担当職員への連絡体制や駆けつけ体制の確立と地域、行政及び消防等との連携も併せて期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフの入職時に秘密保持に関する誓約書を交わすとともに、オリエンテーションで指導している。言葉遣いはややもすると馴れ馴れしくなるが、職員間で戒めて相互で注意している(「今日の目標」に取り入れることも)。	介護、医療における守秘義務及び個人情報保護法に基づき、研修や入所時の指導等で確立している。言葉遣いなども職員間で注意喚起している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できるかぎり自己決定の原則で支援している。例えば飲み物のサービスも画一的にならず、本人の希望を聞いたり、麺メニューの時に麺が嫌いな方にはオニギリを提供している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「利用者本位」の支援を目指しているが、時として「業務優先」になりがちな時があり、スタッフ間で注意するようにしている。ただ共同生活である以上、要望に全て応えることは難しく、その場合はきちんと説明して納得してもらうよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	生活のメリハリをつける意味でも朝夕の更衣・整容(自らできる方、介護が必要な方含め)に気を配り、訪問美容師による整髪を定期的に行っている。また入所前からの習慣に従い、入浴後に乳液、クリームを施している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に合わせ、料理の下ごしらえ、後片付けを手伝ってもらう一方、味付けなど「おばあちゃんの知恵」を拝借する等、料理作りに関しての触れ合いを大事にしている。	入居者の残存能力を考慮して、スタッフの声掛けにより下ごしらえ、盛り付け、味見などをリハビリを兼ねて手伝ってもらい、ふれあいを持つようにしている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量を毎日記録して、必要量の確認をしている。また入居者の嚥下状態に合わせた食事形態(ミキサー、とろみ)にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前にうがい、響感体操、口腔体操、歌を取り入れ、毎食後の口腔ケアを実施している。夕食後は義歯をポリドントにより洗浄している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各人の排泄パターンを把握して、個別にトイレ誘導を行い、失敗やおむつの減量に努めている。また、可能な限り昼間は布パンツの着用を促しているが、尿漏れの進行した方には布パンツにナプキンを装着している。夜間用に2名がポータブルトイレを使用中。	生活日誌で日々の排泄パターンを確認して、各個人に合わせて排泄は必ずトイレに誘導している。尿漏れなど失敗した時も他の利用者に配慮した声掛けなどを行い努めて布パンツを着用するようにしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の体質に合わせた排便コントロール(薬、牛乳、ヤクルト、水等による)を行っている。便秘のひどい入居者には看護スタッフによる摘便も行っている場合がある。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1Fと2Fで入浴日を交互にして、希望者は毎日入れる体制にしている。現在、一人を除いて皆入浴を楽しみにしている。その一人(男性)も「お願いします」と頭を下げると「しょうがないなあ」と自ら入ってくれる(ただしシャワー)。	希望者は毎日入浴できるように1階は月水金、2階は、火木土と交互に設定しており、本人の気性やプライバシーも守られている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各人にあつた休息や睡眠をとってもらっているが、部屋にこもりきって昼夜逆転にならないよう声かけをし、なるべく日中はリビングで過ごしてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用に関しては2重チェックを行い、服用ミス(量、種類)の防止に努めている。また、飲みこぼしを防ぐために、完全に飲みこむまで確認している。嚥下が悪くなった方にはケアマネが医師、薬剤師と相談して服薬方法を検討している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの能力に合わせた家政(掃除、料理手伝い等)を担っていただき、またパズル、ちぎり絵、手芸、歌等、それぞれの趣味、レベルに合わせたレクリエーションにより気分転換を図っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	スタッフの人数の許す限り、温暖な日は交代で散歩に出かけている。また年に数回大型バスを借りて(市のリフトバス)、平尾台、グリーンパーク、買い物ツアー等に出かけている。またその際は家族、地元ボランティア、中学生に協力してもらっている。	日常の外出は職員により支援している。また、春と秋には、担当職員によりレクリエーションを企画し、北九州市営のリフトバスを借りて平尾台等に出かけている。中学生等のボランティア、家族も支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持は、本人と家族の承諾を得たうえで、原則所持しないようにしている。菓子等購入で入用な時は、ホームで建て替えている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知り合いに電話するのは原則自由だが、かける際は相手先を確認している(広告やテレビショッピングに電話して、トラブルを起こしたことがあるため)。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前や2Fのベランダに季節の花を飾り、道行く人や訪問者および入居者の目を楽しませている。またリビングの壁には季節感がわかるような手作りの作品や行事の写真を掲示し、居心地のよい空間となるよう工夫している(幼稚園のような飾りつけは避ける様にしている)。	小倉南区の中心街でJR中曽根駅から徒歩で10分程度にあり、利便性が良い施設である。施設内には、季節感のある作品や管理者の下書きで入居者による大型のちぎ切り絵が飾られ和みのある空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外にも廊下の奥にくつろげる空間をつくり、気の合ったもの同士で窓の外景色をながめながらおしゃべりできるようにしている。また、気分転換の一環として、定期的に席替えを行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族には、使い慣れた家具や、普段使用していた小物やアルバム、家族の写真等を持ち込んでもらうようお願いしている。またKさんの部屋は転倒防止の為、マットを敷き詰めている。	クーラー、クローゼットそしてカーテンは施設で設置しているが、自宅で使い慣れた家具や家族の写真などを貼付し、自宅と同様な雰囲気となっている。また、転落・転倒対策としてマットなども敷き詰めている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内は余計な家具、配線が無い様に、またリビングは動線が確保できるよう、ソファ、車椅子、歩行器の位置に気を配っている。長い直線の廊下は入居者の歩行訓練を行う為、物を置かない様にしている。		